

## 令和2年9月秦野市議会第3回定例会提出議案等一覧表

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第42号	令和元年度秦野市一般会計歳入歳出決算の認定について	財政課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：50,069,799,048円 歳出：48,511,249,356円
2	議案第43号	令和元年度秦野市水道事業会計決算の認定について	経営総務課	地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：3,213,855,589円 歳出：3,287,090,552円
3	議案第44号	令和元年度秦野市公共下水道事業会計決算の認定について	経営総務課	地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：6,022,955,961円 歳出：5,822,282,246円
4	議案第45号	令和元年度秦野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	国保年金課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：17,170,951,843円 歳出：17,156,623,448円
5	議案第46号	令和元年度秦野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	高齢介護課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：12,432,772,562円 歳出：12,315,709,826円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
6	議案第47号	令和元年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	国保年金課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：2,239,345,458円 歳出：2,130,537,217円
7	議案第48号	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">条例一部改正</span> 秦野市印鑑条例の一部を改正することについて	戸籍住民課	個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等に設置されている端末機から印鑑登録証明書を取得できることとするため、改正するもの 施行日 令和3年1月29日
8	議案第49号	工事請負契約の締結について	契約検査課 道路整備課	市道65号線歩道設置工事（エレベーター及び上りエスカレーター設置工事）（令和2年度継続費設定）の請負契約を締結するもの
9	議案第50号	動産の取得について	契約検査課 学校教育課	小中学校学習用端末（タブレット端末）を購入するもの
10	議案第51号	秦野市・伊勢原市消防通信指令事務協議会規約に関する協議について	消防総務課	秦野市及び伊勢原市における消防通信指令事務を共同して管理し、及び執行することを目的として、秦野市・伊勢原市消防通信指令事務協議会を設置するに当たり、その規約を定めることについて協議するもの

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
11	議案第52号	令和2年度秦野市一般会計補正予算（第7号）を定めることについて	財政課	歳入歳出補正見込額 258,522千円
12	議案第53号	令和2年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出補正見込額 117,062千円
13	報告第11号	専決処分の報告について	建設総務課	市道の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 350,029円 責任割合 50パーセント 専決処分日 令和2年8月21日
14	報告第12号	専決処分の報告について	財産管理課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 85,800円 過失割合 100パーセント 専決処分日 令和2年8月21日
15	報告第13号	令和元年度秦野市一般会計継続費精算報告書	財政課	(1) 秦野自転車駐車場整備事業費 (2) 国庫関連市道改良事業費（秦野駅北口ペDESTリアンデッキ設置工事費） (3) 国庫関連市道改良事業費（秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事費） (4) 消防署西分署整備事業費

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
16	報告第14号	令和元年度秦野市水道事業会計継続費精算報告書	経営総務課	堀山下高区配水場整備事業費
17	報告第15号	令和元年度秦野市公共下水道事業会計継続費精算報告書	経営総務課	(1) 雨水幹線管きょ整備事業費（大根第10雨水幹線塩貝橋ひかり橋区間整備事業費） (2) 大根川ポンプ場改築事業費（大根川ポンプ場流入ゲート設置事業費）
18	報告第16号	令和元年度秦野市健全化判断比率及び資金不足比率について	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度秦野市健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの

令和2年度秦野市一般会計補正予算（第7号）総括

歳入 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	
15 国庫支出金	26,952,867	158,847	27,111,714	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（補助率10/10） 11,077 子ども・子育て支援交付金（交付率1/3・10/10） 26,450 母子保健衛生費補助金（補助率1/2） 185 公立学校情報機器整備費補助金（補助率1/2） 1,599 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 119,536
16 県支出金	4,280,964	58,038	4,339,002	子ども・子育て支援交付金（交付率1/3） 14,038 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（交付率10/10） 40,000 私立幼稚園等緊急環境整備費補助金（補助率10/10） 4,000
19 繰入金	1,256,918	15,824	1,272,742	財政調整基金繰入金 15,824
20 繰越金	520,882	25,813	546,695	前年度繰越金 25,813
計	69,082,829	258,522	69,341,351	

歳出 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						
				国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源
2 総務費	5,308,088	105,066	5,413,154	97,259						7,807
3 民生費	40,471,661	94,528	40,566,189	26,450	54,038					14,040
4 衛生費	4,330,913	14,970	4,345,883	14,785						185
6 商工費	1,639,713	4,311	1,644,024							4,311
7 土木費	6,076,248	18,754	6,095,002	18,754						
9 教育費	4,681,612	20,893	4,702,505	1,599	4,000					15,294
計	69,082,829	258,522	69,341,351	158,847	58,038	0	0	0	0	41,637



補正予算の内容

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳						備考	区分 (※はコロナ関連)	
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他			一般財源
(歳出) 2 総務費 02 01 09 060 001	民営自転車等駐車場設置費補助金 【地域安全課】	3,550							3,550	渋沢駅周辺における自転車等の放置防止対策を目的として、民営自転車駐車場施設の設置者に対し、費用の一部を助成するもの	
02 01 10 030 001	テレワーク環境整備事業費 【情報システム課】	83,182	83,182						0	新型コロナウイルス感染症拡大などの非常時におけるテレワークやWeb会議用の環境を整備するもの	※
02 01 12 110 001	はだのアート復活事業費 【文化振興課】	3,000	3,000						0	新型コロナウイルス感染症拡大により開催を自粛した公演、展覧会等の代替となるイベントを開催する際の会場使用料等を助成するもの	※
02 02 02 020 002	滞納整理費 【債権回収課】	2,112							2,112	地方税法等の一部改正により、延滞金の利率が変更することに伴い、滞納管理システムを改修するもの	
02 03 01 010 003	住民基本台帳ネットワークシステム経費 【戸籍住民課】	6,545	4,400						2,145	住民基本台帳法等の一部改正を受け、国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証（電子証明書）の利用を可能にするため、住民基本台帳システムを改修するもの	
02 03 01 010 006	戸籍住民登録事務費 【戸籍住民課】	6,677	6,677						0	住民基本台帳法等の一部改正を受け、国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証（電子証明書）の利用を可能にするため、戸籍システムを改修するもの	
小 計		105,066	97,259						7,807		
3 民生費 03 02 01 070 001	放課後児童健全育成推進事業費 【こども育成課】	77,028	26,450	36,538					14,040	小学校の臨時休校に伴い、開所時間を拡大した公立児童ホーム及び民間学童保育施設の運営に係る経費を増額するもの。また、各施設に感染症対策の物品を整備するもの	※
03 02 02 020 001	民間保育所等運営費補助金 【保育こども園課】	15,000		15,000					0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民間保育所等が購入する物品に係る経費の一部を支援するもの	※
03 02 03 010 001	園児保育費 【保育こども園課】	195		195					0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公立こども園に必要なマスク、消毒液等の物品を購入するもの	※
03 02 03 010 003	園児保健費 【保育こども園課】	120		120					0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公立こども園に必要な非接触型体温計を購入するもの	※
03 02 03 010 004	施設維持管理費 【保育こども園課】	2,185		2,185					0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公立こども園に必要な空気清浄機等の物品を購入するもの	※
小 計		94,528	26,450	54,038					14,040		
4 衛生費 04 01 01 020 001	休日夜間急患診療所運営費補助金 【健康づくり課】	9,000	9,000						0	一次救急医療体制を維持するため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業収益が減少した秦野市休日夜間急患診療所について経済的な支援をするもの	※
04 01 01 020 003	歯科休日急患診療所運営費補助金 【健康づくり課】	600	600						0	一次救急医療体制を維持するため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業収益が減少した秦野市歯科休日急患診療所について経済的な支援をするもの	※
04 01 01 020 005	薬剤師会薬局運営費補助金 【健康づくり課】	5,000	5,000						0	一次救急医療体制を維持するため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業収益が減少した秦野市薬剤師会薬局について経済的な支援をするもの	※
04 01 02 010 006	妊娠・出産包括支援事業費 【こども家庭支援課】	370	185						185	自身や胎児・新生児等の健康に不安を抱える妊産婦に対し、オンラインによる保健指導を行うための環境を整備するもの	※
小 計		14,970	14,785						185		

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳							備考	区分 (※はコロナ関連)	
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源			
6 商工費 06 01 04 100 001	名水はだの富士見の湯管理運営費 【観光振興課】	4,311								4,311	名水はだの富士見の湯とクリーンセンターを接続する高温水配管に不具合が生じ、高温水システムによる加温ができないため、改修工事までの間、ガス給湯に切り替えるに当たり発生する光熱水費を増額するもの	
小計		4,311								4,311		
7 土木費 07 04 01 070 001	公共交通推進事業費 【交通住宅課】	18,754	18,754							0	中井町、大磯町、二宮町と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業収益が減少した公共交通事業者について経済的な支援をするもの	※
小計		18,754	18,754									
9 教育費 09 02 01 030 001	小学校ICT環境整備事業費 【学校教育課】	1,886	943							943	GIGAスクール構想により導入するタブレット端末等の円滑な活用を図るため、各学校に支援員を派遣するもの	※
09 02 04 010 001	小学校施設改修事業費 【教育総務課】	13,695								13,695	道路脇斜面の緊急点検において対応が必要とされた大根小学校の南西側斜面について、擁壁改修工事の設計委託を実施するもの	
09 03 01 030 001	中学校ICT環境整備事業費 【学校教育課】	1,312	656							656	GIGAスクール構想により導入するタブレット端末等の円滑な活用を図るため、各学校に支援員を派遣するもの	※
09 04 02 010 004	幼稚園保健事務費 【学校教育課】	4,000		4,000						0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼稚園で必要な感染症対策物品を購入するもの	※
小計		20,893	1,599	4,000						15,294		
歳出合計		258,522	158,847	58,038	0	0	0	0	0	41,637	通常分:36,890千円 コロナ分:221,632千円	

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳							備考	区分	
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源			
(歳入) 19 繰入金 19 01 01 01 01	財政調整基金繰入金	15,824										
20 繰越金 20 01 01 01 01	前年度繰越金	25,813										
一般財源分歳入合計		41,637										

## 他会計

介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	117,062千円	介護保険給付費等準備基金積立金	80,369千円
		国庫支出金過年度分返還金	33,170千円
		県支出金過年度分返還金	3,523千円

議案第 号 令和2年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）総括

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

単位：千円

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計
8 繰越金	1	117,062	117,063
1 繰越金	1	117,062	117,063
1 繰越金	1	117,062	117,063
01 前年度繰越金	1	117,062	117,063
歳入合計	12,660,000	117,062	12,777,062

(2) 歳出

単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
4 基金積立金	299	80,369	80,668				80,369
1 基金積立金	299	80,369	80,668				80,369
1 介護給付費等準備基金積立金	299	80,369	80,668				80,369
010 介護給付費等準備基金積立金	299	80,369	80,668				80,369
6 諸支出金	3,387	36,693	40,080				36,693
1 償還金及び還付加算金	3,387	36,693	40,080				36,693
2 償還金	2	36,693	36,695				36,693
010 国庫支出金過年度分返還金	1	33,170	33,171				33,170
020 県支出金過年度分返還金	1	3,523	3,524				3,523
歳出合計	12,660,000	117,062	12,777,062	0	0	0	117,062

2 補正理由

- (1) 前年度繰越金について、国庫支出金や県支出金のうち返還が必要な超過交付分を返還し、それらを除いた繰越金を介護給付費等準備基金として積み立てるもの。

## 令和2年9月秦野市議会第3回定例会 主なスケジュール(案)

## 【本会議・議案審議】

日時	内容	対応
9月9日(水) 午前9時～	議案審議	<b>【対策会議】</b> 1 日時・場所 9月8日(火) 午後1時30分～ 3A会議室 2 発言内容等の聞取り結果の報告 様式に記入し、9月7日(月)午後5時までに総合政策課へメールしてください。  <b>【答弁書の提出】</b> 1 期限 9月8日(火) 午後3時 2 提出方法 総合政策課へデータをメールしてください。

## 【予算決算常任委員会・令和元年度決算】

※現時点での暫定版のため、今後、変更となることがあります。

日時	内容	対応
9月14日(月) 午前9時～	決算分科会	8月31日(月)以降、情報収集等担当課長が各会派に質問項目や質問者への接触解禁日等の聞き取りを行い、庶務担当課長へ連絡します。(財政課から別途通知があります。)
9月15日(火) 午前9時～	決算分科会	<b>【答弁書の提出】</b> 1 期限 9月8日(火) 正午まで 2 提出方法 次のフォルダに保存してください。 (¥011000政策部共有¥020財政課¥【決算総括質疑・歳入審査】R01¥☆決算総括質疑・歳入審査答弁書(案)会派別フォルダ)
9月16日(水) 午前9時～	決算分科会	<b>【答弁の調整等会議】</b> ・ 9月10日(木) 午前9時30分～ ・ 9月11日(金) 午前9時30分～ ※ いずれも場所は3A会議室です。
9月17日(木) 午前9時～	決算分科会	

## 【常任委員会】

日時	内容
9月23日(水) 午前9時30分～	総務常任委員会 予算決算常任委員会・補正予算(総務分科会)
9月24日(木) 午前9時30分～	文教福祉常任委員会 予算決算常任委員会・補正予算(文教福祉分科会)
9月25日(金) 午前9時30分～	環境都市常任委員会 予算決算常任委員会・補正予算(環境都市分科会)

## 【本会議・一般質問】

日時	内容	対応
9月29日(火) 午前9時～	一般質問	<b>【対策会議】</b> 1 日時・場所 9月24日(木) 午後3時～ 3A会議室
9月30日(水) 午前9時～		<b>【答弁書の提出】</b> 1 期限 (1) 9月29日(火)開催分 9月25日(金) 午前9時～10時 (2) 9月30日(水)、10月1日(木)開催分 9月28日(月) 午前9時～10時
10月1日(木) 午前9時～		2 提出方法 紙原稿 <u>12部</u> を女子厚生室へ提出するほか、総合政策課へデータをメールしてください。

【議 場 配 置 図】 令和2年9月議会（案）

都 市 部 長	教 育 部 長	教 育 長	高 村 副 市 長	演 壇		市 長	内 田 副 市 長	政 策 部 長	総 務 部 長
	上 下 水 道 局 長	建 設 部 長 	（提案者・委員長席）			秘 書 課 長	く ら し 安 心 部 長	文 化 ス ポ ー ツ 部 長	福 祉 部 長
議 会 局 席	議 会 局 席	議 会 局 席	議 会 局 席	議 会 局 長	議 長	こ ど も 健 康 部 長 	環 境 産 業 部 長	消 防 長	

## 陳 情 文 書 表

令 2 陳情第 7 号	令和 2 年 5 月 2 1 日受理
件 名	種苗法改正に関する意見書の提出及び種苗法改正と主要農作物種子法廃止について市民への情報提供を求める陳情
陳 情 者	秦野市南矢名 3 7 6 番地の 5 岡島 香織
陳 情 の 要 旨	
<p>農林水産省は「優良品種の持続的な利用を可能とする植物新品種の保護に関する検討会」で種苗法の現行制度の見直しを検討し、2019年11月15日、新品種保護に関する対策を取りまとめ、これを基に2020年3月3日、種苗法改正案が閣議決定され、第201回国会に提出されました。</p> <p>農林水産省は、今回の改正ではシャインマスカットなど日本国内で開発された品種の海外流出防止のため、品種登録された種苗については農家による自家増殖（採種）を一律に許諾性とし、自家増殖を原則禁止することとしています。</p> <p>今回の改正案により、これまで認められてきた農家の自家増殖の権利が著しく制限されると同時に、許諾手続き・許諾費用、若しくは種子を毎年購入しなければならないなど、農家にとっては新たに大きな負担が発生することとなります。在来種（一般品種）は育成者権の対象外としていますが、一般品種が登録される可能性も否定できません。そして、ここ数年の間で登録数が急増しております。</p> <p>また、裁判の際には特性表に基づいて判断されるため、育成者権者にとっては大変有利である一方、農家を委縮させ（登録品種の育成者権又は専有利用権を侵害した者は10年以下の懲役もしくは1,000万円（法人の場合は3億円）以下の罰金に処され、または併科されます。）、在来種の栽培や自家増殖を断念させる可能性があります。その結果、地域の多様な種子が失われ、高額な登録料を支払うことのできる特定の民間企業による種子の独占や市場の寡占化が進み、消費者の選択肢を一層制限することになります。</p> <p>日本の風土と合わない種子や種苗で作物を栽培することとなり、世界中で健康被害が報告されているグリホサートやネオニコチノイド系農薬の散布、遺伝子組み換え、ゲノム編集作物の栽培などが懸念され、人体への悪影響や土壌汚</p>	

染なども危惧されます。

海外流出防止のためには、海外での品種登録が唯一の対策であると、2017年11月に農林水産省が述べております。そして、国内農家の自家増殖は種苗の海外流出と直接関係なく、自家増殖を原則禁止としたから海外流出が防げるわけではありません。

地球規模での気候変動のほか、新型コロナウイルスの感染拡大で世界の貿易量が減少し、世界的食料危機が騒がれている中、日本は食料自給率が低く、高齢化や担い手不足で農家が減っている現状であり、食料安全保障の観点においても逆行しております。

2018年4月の主要農作物種子法廃止を受け、神奈川県内では伊勢原市、大和市、海老名市などの近隣市議会で、主要農作物種子法廃止に関して国へ種子保全を要求した意見書を提出しております。

農業を大切にしている秦野市として是非、地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物・食料を確保する観点から、農家の権利を制限する種苗法改正を取りやめることについて、地方自治法第99条に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

そして、こうした重大問題についての情報を当事者である農家や消費者が知らないことが多いように感じております。そのため、種苗法改正と主要農作物種子法廃止について、農家と消費者に対して市から情報提供をするよう働きかけをしていただきたく、陳情いたします。

#### 陳情事項

- 1 地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物・食料を確保する観点から、農家の権利を制限する種苗法改正を取りやめることについて、国に意見書を提出すること。
- 2 種苗法改正と主要農作物種子法廃止について、農家と消費者に対して、市から情報提供をすること。

## 部長会議付議事案書（報告）

（令和2年8月24日）

提案課名 財政課

報告者名 岩瀬 哲朗

事案名	一般会計における令和元年度決算見込みにみる財政状況及び令和3年度当初予算の見通しについて	有 資料 無
提案趣旨	令和2年第3回定例会における令和元年度決算の認定に先立ち、決算見込みの状況を共有するとともに、それを踏まえた令和3年度当初予算の見通しを示すものです。	
概要	<p>1 令和元年度決算見込みにみる財政状況</p> <p>(1) 財政力指数（3か年平均） 0.890</p> <p>(2) 経常収支比率 95.3%</p> <p>(3) 財政調整基金現在高比率 10.9% ※元年度末現在高 32億3,738万5千円</p> <p>(4) 実質公債費比率 1.2%</p> <p>(5) 将来負担比率 17.6%</p> <p>2 令和3年度当初予算の見通し（令和2年8月11日現在）</p> <p>(1) 一般財源不足額 約10億6千万円（建設事業費充当額を除く。）</p> <p>(2) 新総合計画（仮称）の策定及び当初予算編成に向けた今後の取組</p> <p>ア 歳入 市税、使用料等の適切な見積り、低・未利用地の積極的な処分・活用、市債や財政調整基金の適切な活用</p> <p>イ 歳出 事業費の精査、人件費（会計年度任用職員を含む。）の抑制、事務改善による業務運営費の縮減</p>	
経過	<p>1 令和2年 5～7月 財政推計の作成（各課による算定、ヒアリング等）</p> <p>2 同年 8月中旬 総合計画ローリングの実施</p>	
今後の進め方	<p>1 令和2年 8月24日 部課長会議において決算見込み・予算見通しを説明</p> <p>2 同年 8月以降 新総合計画と財政推計の整合を図るための各課調整</p> <p>3 同年10月13日 政策会議に予算編成方針を付議、予算編成事務説明会（予定）</p> <p>4 同年11月中旬 予算要求期限</p> <p>5 同年12月中旬～ 政策部長査定</p> <p>6 令和3年 1月 示達、市長査定等</p> <p>7 同年 2月 予算額確定、予算書作成等</p>	



一般会計における令和元年度決算見込みにみる  
財政状況及び令和3年度当初予算の見通しについて

令和2年8月24日

政策部財政課

1 令和元年度決算見込みにみる財政状況

(1) 財政力指数 0.890 (3か年平均)

[財政基盤の強さ] 基準財政収入額 / 基準財政需要額

令和元年度普通交付税額 2,762,216千円 (前年度比451,271千円増)  
微減傾向 (前年度0.900) が続き、単年度 (0.875) では、県内16市  
(政令市を除く。) 中13位 (下から4番目) となっている。

(2) 経常収支比率 95.3%

[財政構造の弾力性] 経常経費充当一般財源 / 経常一般財源 × 100

数値が低いほど良好とされる。

社会保障費の増加に、市税など経常的に収入される一般財源が追いついていない状態であり、前年度95.0%と同水準。県内16市中6位。

(3) 財政調整基金現在高比率 10.9%

[財政調整基金現在高 / 標準財政規模]

10%を目安に積み立ててきたため、目標達成しているが、今年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、多額の取り崩しの見込み。県内16市中12位 (下から5番目)。

(4) 実質公債費比率 (健全化判断比率) 1.2% (3か年平均)

[公債費による財政負担の程度] 財政を早期に健全化すべき基準 25%  
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金 (過去3年平均)  
の標準財政規模に対する比率

元利償還金の減少により、前年度の2.2%からやや改善した。

(5) 将来負担比率 (健全化判断比率) 17.6%

[将来負担すべき負債の規模] 財政を早期に健全化すべき基準 350%

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  
(4)と同様の理由により、前年度の26.7%から改善した。

2 令和3年度当初予算の見通し（令和2年8月11日現在）

(1) 歳入（一般財源規模）

区 分	推 計 額
市税	206億9,000万円
地方消費税交付金	28億8,000万円
地方交付税	37億4,000万円
臨時財政対策債	24億円
その他	16億5,000万円
合計（A）	313億6,000万円

(2) 歳出（建設事業費を除く。）

区 分	推 計 額
義務的経費	173億円
（人件費）	（91億7,000万円）
（扶助費）	（47億円）
（公債費）	（34億3,000万円）
その他	151億2,000万円
合計（B）	324億2,000万円

(3) 財源不足額

$$(A) - (B) = \Delta 10億6,000万円$$

## 部長会議付議事案書（報告）

（令和2年8月24日）

提案課名 行政経営課

報告者名 五味田 直史

事案名	「公共施設フォーラム2020」の開催について	有 資料 無
提案趣旨	公共施設の将来のあり方について、地域市民の意見を聴取し、現在策定中の「公共施設再配置計画第2期基本計画前期実行プラン」に反映させるため、公民館11館及び広畑ふれあいプラザを会場として、10月下旬から11月下旬にかけて「公共施設フォーラム2020」を開催するものです。	
概要	<p>1 再配置計画の概要 床面積を削減しながら施設の更新費用を生み出す再配置計画の概要について、現計画の集約化のイメージを示しながら説明します。</p> <p>2 公共施設の状況等 中学校区ごとに公共施設の更新時期を示して地区の状況を説明します。</p> <p>3 児童・生徒数及びクラス数の推移 今後の児童・生徒数及びクラス数の推計を示します。</p> <p>4 意見聴取 1から3を説明した後、参加者から意見をいただきます。</p>	
経過	<p>平成22年 6月 秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言（公共施設再配置計画(仮称)検討委員会)</p> <p>平成22年10月 再配置に関する方針策定</p> <p>平成23年 3月 公共施設再配置計画第1期基本計画前期実行プラン策定</p> <p>平成28年 3月 公共施設再配置計画第1期基本計画後期実行プラン策定</p> <p>平成29年 3月 公共施設等総合管理計画策定</p> <p>平成31年 4月 第2期基本計画の策定に着手</p>	
今後の進め方	<p>令和2年 9月中旬 議員に情報提供</p> <p>〃 9月下旬 組回覧開始</p> <p>〃 10月下旬 各公民館及び広畑ふれあいプラザにおいて、</p> <p>～11月下旬 「公共施設フォーラム2020」を開催</p> <p>フォーラム終了後 市民意見を次期計画に反映、策定作業継続</p> <p>令和3年 2月下旬 集約化について意見を聴取するため、</p> <p>～3月下旬 「公共施設フォーラム2021」を開催</p> <p>〃 5月下旬 「公共施設再配置計画第2期基本計画前期実行プラン」策定（予定）</p>	

# 公共施設の将来のあり方について ご意見をお聞かせください！

## 公共施設フォーラム2020

～必要な施設サービスを次世代に引き継ぐために～

公共施設の老朽化と将来の建替えに備えるため、平成23年に策定した「秦野市公共施設再配置計画」。現在は来年度からスタートする予定の第2期計画を策定しています。

次の計画でも、小中学校の建替えの方向性や、学校とその他の施設の複合化など、長期的な視点に立った施設の再配置を盛り込みたいと考えています。

そこで、再配置計画の概要と、施設の更新時期や児童生徒数の減少などを説明させていただき、**地域のみなさんの意見をお聞きする機会**として、「公共施設フォーラム2020」を開催します。

日時	会場	参加人数目安
10月24日(土)	10:00～11:30 広畑ふれあいプラザ	30人
	14:00～15:30 東公民館	70人
10月31日(土)	10:00～11:30 上公民館	50人
	14:00～15:30 渋沢公民館	50人
11月1日(日)	10:00～11:30 大根公民館	70人
	14:00～15:30 鶴巻公民館	50人
11月7日(土)	10:00～11:30 南公民館	70人
	14:00～15:30 南が丘公民館	50人
11月14日(土)	10:00～11:30 北公民館	50人
	14:00～15:30 西公民館	50人
11月23日(月) 勤労感謝の日	10:00～11:30 堀川公民館	50人
	14:00～15:30 本町公民館	70人

※1 感染症対策として、参加人数目安を超えた場合には入場をお断りする場合があります。

※2 **新型コロナウイルスの感染拡大により延期又は中止となる場合があります。**その場合には市ホームページや会場となる施設でお知らせする予定です。



再配置推進イメージキャラクター  
「丹沢つなぐ君」

### 参加のポイント！

- ・事前の申込は不要(直接会場にお越しください)
- ・お子様と一緒に参加可能
- ・感染症対策として、**参加当日に発熱や体調不良がないことをご確認いただき、マスクを着用してご参加ください。**



### フォーラムに参加できない場合でも

①配布資料に説明を追加した動画を公開しています。ご意見はメールで提出可能です。

－アドレス掲載－

②自治会、PTA、サークルなど、地域の団体で希望があれば直接職員が伺って説明させていただきます。詳しくはお問い合わせください。

主催：秦野市・秦野市教育委員会

問い合わせ先：秦野市政策部行政経営課公共施設マネジメント担当

電話 82-5102